

平成20年度上半期パートタイム労働法施行状況

表1 雇用均等室に寄せられた相談 (件)

項 目		短時間労働者	事業主	その他	合計
6条	労働条件の文書交付等	24	49	4	77
7条	就業規則の作成手続	0	1	0	1
8条	差別的取扱いの禁止	24	32	5	61
9条	賃金	22	36	5	63
10条	教育訓練	10	10	0	20
11条	福利厚生施設	10	9	0	19
12条	通常の労働者への転換	21	36	2	59
13条	待遇に関する説明	13	9	0	22
14条	指針関係	17	25	0	42
15条	短時間雇用管理者の選任	0	8	0	8
その他		76	123	23	222
合 計		217	338	39	594

平成19年度に神奈川県労働局雇用均等室が受理した相談件数 464件

表2 雇用均等室における制度是正指導 (件)

項 目	20年度上半期
6条	労働条件の文書交付等 18
7条	就業規則の作成手続 0
8条	差別的取扱いの禁止 0
9条	賃金 15
10条	教育訓練 8
11条	福利厚生施設 0
12条	通常の労働者への転換 33
13条	待遇に関する説明 0
15条	短時間雇用管理者の選任 16
その他	2
合 計	92

平成19年度に神奈川県労働局雇用均等室が行った制度是正指導件数 15件